

関門海峡における護衛艦とコンテナ船の衝突事案概要

1 事案概要

平成21年10月27日午後7時56分頃、関門海峡の早鞆瀬戸（関門橋の東側）付近海域で、西向け航行中の海上自衛隊護衛艦「くらま」艦首と、東向け航行していたコンテナ船「CARINA STAR」（以後「C号」）右舷船首側が衝突し、双方に火災が発生した。

「C号」は同日午後8時35分頃、「くらま」は28日午前6時30分頃、それぞれ鎮火が確認され、衝突現場付近の岸壁に着岸した。

この事故で発生した火災の消火作業により、「くらま」乗組員6名が軽症を負った。

2 海上保安庁の対応

海上保安庁では、「くらま」から事故発生とほぼ同時に衝突の通報を受け、27日午後8時、第七管区海上保安本部に衝突海難対策本部、午後8時15分、本庁に衝突海難対策室を設置し、巡視艇等により「くらま」の消火作業、航路警戒等に当たったほか、同日午後8時から28日午前1時10分までの間、関門港内における船舶の航行を禁止した。

また、門司海上保安部では、28日、「C号」及び「くらま」に対し搜索・差押及び検証許可状を執行して捜査に着手し、両船乗組員からの事情聴取等を実施している。

衝突事故発生当時の関門海峡の気象・海象

天候：晴れ、風向：北北東の風、風速：2メートル/秒、潮流：西流2ノット、
視程：6キロメートル

3 衝突海難対応勢力

(1) 海上保安庁

巡視船艇 計8隻（消防艇1隻を含む。）、航空機 計1機

(2) 他機関等

北九州市消防局所属消防艇1隻、福岡県警察艇2隻、山口県警察艇3隻、
防衛省海上自衛隊掃海艇5隻、日本サルベージ作業船3隻

4 船舶の概要

(1) 海上自衛隊護衛艦「くらま」（第二護衛隊（佐世保）所属）

5,200基準排水量トン、全長159メートル、乗組員297名

(2) コンテナ船「CARINA STAR」（韓国籍）

7,401総トン、全長127メートル、乗組員16名（韓国人12名、ミャンマー人4名）